

平成30年度岩手県農作業スローガン

『農作業 ころのゆとりで 事故防止』



秋の農繁期を迎え、農業機械による作業が多いことや、日没が日ごとに早まっていることで生じる気持ちの焦りなどから、農作業事故の発生が懸念されます。

今年の春の農作業安全月間中は、例年同時期に比べ死亡事故が多く発生しました。特に75歳以上の高齢者の事故が増加していることから、ご家族、地域の皆さんによる「一声掛け」で事故防止をお願いします。

農作業事故は、急いでいるときや心にゆとりのないときに発生しています。

「農作業 ころのゆとりで 事故防止」を合言葉に農業事故を防ぎましょう。

農業事故が起きやすいポイント



雨の後の作業路は、路肩が緩んだり、穴が空いたりしている場合があります。ハンドルを取られないようにしましょう



夕方の暗くなる時間帯は、車両に気が付かない場合があります。ストップランプが後継車から見えるか確認しておきましょう



コンバインの手こぎ作業は、手などが巻き込まれないように注意しましょう。機械の詰まり除去は、エンジンを停止してから行いましょう。

※出典：アグリステーション若葉エリの農作業安全

【問い合わせ】農政課(☎23-1400)

【問い合わせ】
教育委員会教育企画課
(☎45-1311内線325)

市教育委員会では、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」の説明会を下表の通り行います。同方針は、20年後を見据えた本市の小中学校の望ましい姿を検討していくための考え方を示すもの。市教育委員会が考える理想的な教育環境や理念を掲げています。この方針に対する意見を伺う説明会なので、保護者、地域の皆さんの積極的な参加をお願いします。

市立小中学校における
適正規模・適正配置に関する基本方針(案)
中学校学区単位で説明会を開催

期 日	開始時間	対象地区	会 場
10月10日(水)	19:15	東和中学校学区	東和総合支所
10月11日(木)	19:15	大迫中学校学区	大迫交流活性化センター
10月12日(金)	18:45	湯口中学校学区	湯口振興センター
10月16日(火)	18:45	宮野目中学校学区	花巻市交流会館
10月17日(水)	18:45	西南中学校学区	西南中学校
10月22日(月)	18:30	花巻中学校学区	文化会館
10月24日(水)	19:15	石鳥谷中学校学区	石鳥谷生涯学習会館
10月26日(金)	18:30	花巻北中学校学区	なはんプラザ
10月29日(月)	18:30	南城中学校学区	花南振興センター
10月30日(火)	18:30	湯本中学校学区	湯本振興センター
10月31日(水)	18:30	矢沢中学校学区	矢沢振興センター



①トップ画面 ②近くのバス停を表示 ③運行状況を確認

市は、10月から市街地循環バス「ふくろう号(右回り)・星めぐり号(左回り)」のバスロケーションシステムのサービスを開始します。バスの待ち時間にぜひご利用ください。

10月からバスロケーションシステムを導入します

市街地循環バス「ふくろう号・星めぐり号」

- バスロケーションシステム「バス予報」でできること
 - 現在地の近くに於けるバス停留所を地図で確認できます
 - 停留所にあと何分でバスが到着するか確認できます
 - いつも利用するバス停留所を「お気に入り」に追加すると、到着時刻が確認できます

■利用方法

スマートフォンやパソコンで次のURLにアクセスまたはQRコードを読み取り、ご利用ください。

[https://hanakaki.busyohou.jp/]



【問い合わせ】
新館都市政策課
(☎24-2111内線562)

インフルエンザの予防接種が始まります

インフルエンザは普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを併発し、重症化しやすい特徴があります。発病や重症化防止には、インフルエンザが流行する前の早めの予防接種が有効です。

①こどものインフルエンザ予防接種費用の補助

こどものインフルエンザ予防接種の費用補助を受けるためには接種前の申請が必要です。接種を希望する場合は早めの申請をお勧めします。

※申請後、順次予診票と通知文書を送付します

■対象 市内に住所がある平成18年4月2日～平成30年4月1日生まれの子ども

■接種期間 10月1日(月)～12月29日(土)

■接種回数 2回(1回目の接種終了後、2～4週間空けて2回目を接種)

■接種場所 市内の指定医療機関

※指定医療機関以外でも接種可能ですが、手続きが必要です。詳しくは申請後に送付される通知文書をご覧ください

■申請期限 12月14日(金)

②高齢者のインフルエンザ予防接種

■対象

▷65歳以上の入

▷60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器または免疫機能の障がい、身体障害者手帳1級をお持ちの人

※年齢は平成30年10月1日現在。対象者には、10月中旬に予防接種予診票を送付します

■接種期間 10月15日(月)～12月29日(土)

■接種場所 市内の指定医療機関

※市外の施設などに入所している人は指定医療機関以外でも接種可能ですが、手続きが必要です。詳しくは申請後に送付される通知文書をご覧ください

■自己負担額 1,800円

※生活保護世帯の人は、医療機関に生活保護受給証明書をお持ちいただくと無料になります

【問い合わせ・①の申請】

健康づくり課(☎23-3121)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎48-2111内線138、石鳥谷☎45-2111内線261、東和☎42-2111内線431)